



2026 年 8 月 31 日

各 位

会 社 名 セレンディップ・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 竹内 在
(コード：7318 グロース市場)
問合せ先 取 締 役 C F O 北村 隆史
(TEL. 052-222-5306)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年 6 月 11 日付「建設機械関連事業への進出 当社子会社による日建産業の株式取得（子会社化）に関するお知らせ」で公表したとおり、当社の子会社であるセレンディップ S P C 3 号株式会社（以下、S P C）を通じて、日建産業株式会社（以下、日建産業）の株式の 100%を取得し、子会社化したこと（以下、本件買収）に関連して、当社普通株式を日建産業の代表取締役社長である濱口健宏氏の保有する日建コラボレーションスクエア株式会社（以下、処分予定先）に取得させることを目的として、同社に対して第三者割当による自己株式の処分（以下、本自己株式処分）を行うことを決議（以下、本取締役会決議）しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1)	処 分 期 日	2026 年 9 月 16 日
(2)	処 分 株 式 数	普通株式 688,800 株
(3)	処 分 価 額	1 株につき 1,452 円
(4)	調 達 資 金 の 額	1,000,137,600 円
(5)	募集又は処分方法 (処 分 予 定 先)	第三者割当 (日建コラボレーションスクエア株式会社)
(6)	そ の 他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の届出の効力発生を条件としています。

2. 処分の目的及び理由

2026 年 6 月 11 日付「建設機械関連事業への進出 当社子会社による日建産業の株式取得（子会社化）に関するお知らせ」で公表したとおり、当社の子会社である S P C は、処分予定先との間で、2026 年 6 月 11 日付で日建産業の株式の譲受けに関する株式譲渡契約（以下、本株式譲渡契約）を締結いたしました。その後、S P C は、2026 年 7 月 1 日に本株式譲渡契約に基づく譲渡代金 39 億 4 千万円（以下、本件譲渡代金）を支払い、当社は、S P C を通じて、日建産業の株式の 100%を取得し、子会社化いたしました。本件譲渡代金につきましては、2026 年 7 月 1 日に、S P C が処分予定先に対して支払っています。処分予定先は本件譲渡代金の一部を本自己株式処分の払込原資として、当社普通株式を取得します。

当社は、本件買収の実行にあたり、株式を対価とするスキーム等についても検討いたしました。

しかしながら、本件買収については、日建産業の株式取得を迅速かつ確実に実行する必要があったことから、まずは現金による株式取得を行うことが適切であると判断いたしました。そのうえで、日建産業の代表取締役社長である濱口健宏氏に、日建産業を含む当社グループ全体のステークホルダーとして中長期的に関与いただくことが、当社グループ全体の企業価値向上に資するものと考え、同氏の保有会社である処分予定先に当社株式を保有いただくことといたしました。

また、新株発行による第三者割当と比較した場合、本自己株式処分は、当社が既に保有する自己株式を活用するものであり、新株発行に伴う発行済株式総数の増加を生じさせない点で、既存株主に対する希薄化の影響を一定程度抑制できるものと考えております。さらに、ストックオプションや譲渡制限付株式報酬は、主として役職員に対するインセンティブ付与を目的とする制度であり、本件のように、本件買収の相手方関係者に当社グループ全体の株主として中長期的に関与いただくという目的を達成する手段としては、本自己株式処分による第三者割当の方法がより適切であると判断しております。

当社は、かかる日建産業の子会社化に関連し、日建産業の代表取締役社長である濱口健宏氏の保有会社である処分予定先に当社株式を割り当てることにより、当社グループ全体に対するステークホルダーとして経営に一定程度コミットしていただくことを通じて、当社グループ全体の企業価値向上を図ることができるものと考えに至りました。そして、当社と処分予定先との協議の結果、処分予定先において、SPCが2026年7月1日に処分予定先に対して支払った本件譲渡代金の一部を原資として、本自己株式処分の払込みを行い、当社株式を取得していただくことになりました。

以上のとおり、本自己株式処分は、本件買収に関連して行われるものです。処分予定先の株主であり、代表者である濱口健宏氏は、日建産業の代表取締役社長であり、当社と日建産業の今後の関係性を維持・強化するとともに、同氏に日建産業を含む当社グループ全体のステークホルダーとして経営に一定程度コミットしていただくことを通じて、当社グループ全体の企業価値向上を図ることができると考えられることから、処分予定先として適切と考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

①	処分価額の総額	1,000,137,600 円
②	処分諸費用の概算額	2,500,000 円
③	差引手取概算額	997,637,600 円

- (注) 1. 処分諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 処分諸費用の概算額は、弁護士費用、有価証券届出書作成費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、当社による日建産業の子会社化に関連し、日建産業の代表取締役社長である濱口健宏氏の保有会社である処分予定先に当社株式を割り当てることにより、同氏に日建産業を含む当社グループ全体のステークホルダーとして経営に一定程度コミットしていただくことを通じて、当社グループ全体の企業価値向上を図ることができると考えるに至りました。かかる理由から、処分予定先に対して第三者割当による自己株式の処分を行うものです。

なお、S P Cは本件譲渡代金を支払いましたが、当社と処分予定先との協議の結果、処分予定先において、本件譲渡代金の一部を本自己株式処分に係る払込原資として、当社に払い込んでいただく予定です。

そのため、実質的には当社からのS P Cへの出資を通じてS P Cが支払った本件譲渡代金の一部として充当されることになります。したがって、本自己株式処分により当社が受領する資金は、実質的には本件譲渡代金の一部が当社に還流するものであり、新たな設備投資又は事業投資を目的とした資金調達ではありません。なお、当該資金は当社資金として管理され、2027年3月期における一般的な運転資金に充当される予定です。一般的な運転資金とは、グループ会社管理に係る人件費、支払報酬、システム関連費用及びその他管理費用を想定しており、2026年6月29日付で公表した借入金の返済には充当しない予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、本自己株式処分により当社が受領する資金は、実質的には、本件買収に関連してS P Cが処分予定先に支払った本件譲渡代金の一部が当社に還流する性質を有するものであります。

当社は、グループ会社の経営管理等を担う持株会社であり、当社グループの事業拡大及び新たな子会社の取得に伴い、グループ管理体制の維持・強化に係る人件費、支払報酬、システム関連費用その他管理費用が継続的に発生しております。特に、本件買収後においては、日建産業を当社グループに迎え入れることに伴い、グループ管理、内部統制、財務報告体制の整備等に係る管理コストの発生が見込まれます。

したがって、本自己株式処分により調達する資金を、当社の一般的な運転資金に充当することは、当社グループの管理体制の維持・強化及び本件買収後の円滑なグループ運営に資するものであり、資金使途として合理性があるものと判断しております。

5. 処分条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、本取締役会決議日の直前営業日である2026年8月28日の株式会社東京証券取引所（以下、東京証券取引所）における当社普通株式の普通取引の終値である1,452円としました。

払込金額の決定に際し、本取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を基準として採用したのは、本自己株式処分が2026年8月28日時点において決定する取引であることから、現時点における当社株式の客観的な価値を反映した市場価格を基準とすることが合理的であり、算定根拠として客観性が高いと判断したためです。

なお、当該払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日までの直近1か月間の終値平均値1,646円（円未満を四捨五入。以下、終値平均値の算出について同じ。）に対して11.77%のディスカウント率、同直近3か月間の終値平均値2,004円に対して27.55%のディスカウント率、同直近6か月間の終値平均値1,942円に対して25.24%のディスカウント率となっております。

一方で、当社は、本自己株式処分の払込金額について、過去一定期間の平均株価ではなく、本取締役会決議日の直前営業日における市場価格を基準とすることが、現時点における投資家の評価を最も適切に反映するものであると判断しております。

また、本件において採用した払込金額は、東京証券取引所において形成された市場価格そのものであり、処分予定先との個別交渉により決定された価格ではありません。当社としては、市場価格と同額で自己株式を処分するものであることから、処分予定先に対して特別な経済的利益を付与するものではなく、客観性及び合理性を有する価格であると判断しております。

したがって、当社は、本自己株式処分に係る払込金額は処分予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、当社監査等委員会（４名。うち社外取締役３名。）は、本自己株式処分の払込金額について、本取締役会決議日の直前営業日の終値を基準として決定していることから、現時点における市場価格を反映した客観的かつ合理的な算定方法であると判断しております。

当該終値は直近１か月、３か月及び６か月の終値平均値を下回るものの、東京証券取引所において形成された市場価格であり、投資家による評価を反映した価格であることから、当該価格を採用することに不合理な点は認められないとの意見を得ております。

以上により、当社監査等委員会は、当該払込金額は処分予定先に特に有利な金額には該当せず、当該払込金額の決定に関する取締役会の判断について法令に違反する重大な事実とは認められない旨の意見を表明しております。

（２）処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により交付される当社普通株式は 688,800 株であり、当社普通株式の発行済株式総数（自己株式を除く）18,176,776 株（2026 年 3 月 31 日現在）の 3.79%（議決権総数 181,647 個に対する割合 3.79%）に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、上記「３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期（２）調達する資金の具体的な使途」のとおり、処分予定先の株主であり、代表者である濱口健宏氏は、日建産業の代表取締役社長であり、当社と日建産業の今後の関係性を維持・強化するとともに、同氏に日建産業を含む当社グループ全体のステークホルダーとして経営に一定程度コミットしていただくことを通じて、当社グループ全体の企業価値向上を図ることができると考えられ、中長期的な企業価値の向上に資するものであり、また、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと考えていることから、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(1)	名	称	日建コラボレーションスクエア株式会社									
(2)	所	在	大阪市西区立売堀二丁目1番9号									
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 濱口 健宏										
(4)	事	業	ライニング鋼管の製造・販売・輸出入									
(5)	資	本	90,000,000 円									
(6)	設	立	1942 年 4 月 6 日									
(7)	発	行	3,000,000 株									
(8)	決	算	3 月期									
(9)	従	業	4 名									
(10)	主	要	日建産業株式会社									
(11)	主	要	三菱UFJ 銀行、商工中金									
(12)	大株主及び持株比率	濱口 健宏 97.85%										
(13)	当 事 会 社 間 の 関 係											
	資	本	関	係	該当事項はありません。							
	人	的	関	係	処分予定先の出資者であり代表者である濱口健宏氏は、2026 年 7 月 1 日付で当社が S P C を通じて取得した日建産業の代表取締役社長です。							
	取	引	関	係	当社の子会社である S P C は、処分予定先との間で、本株式譲渡契約を締結し、2026 年 7 月 1 日付で日建産業を完全子会社化いたしました。							
	関	連	当	事	者	へ	の	該	当	状	況	該当事項はありません。
(14)	最近 3 年間の財政状態及び経営成績（単位：千円）											
	決	算	期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期						
	純	資	産	7,529,042	8,154,468	8,974,963						
	総	資	産	8,459,613	8,998,582	9,638,683						
	1 株当たり純資産（円）			8,339.93	9,032.71	9,941.58						
	営	業	収	益	568,297	587,167	570,095					
	営	業	利	益	94,164	114,135	144,855					
	経	常	利	益	483,311	681,437	615,539					
	当	期	純	利	益	378,561	611,577	655,859				
	1 株当たり当期純利益（円）			419.33	677.44	726.49						
	1 株当たり配当金（円）			－	20.39	21.86						

(2) 処分予定先を選定した理由

上記「2. 処分の目的及び理由」のとおり、本自己株式処分は、本件買収に関連して行われるものです。処分予定先の株主であり、代表者である濱口健宏氏は、日建産業の代表取締役社長であり、当社と日建産業の今後の関係性を維持・強化するとともに、同氏に日建産業を含む当社グループ全体のステークホルダーとして経営に一定程度コミットしていただくことを通じて、当社グループ全体の企業価値向上を図ることができると考えられることから、処分予

定先として適切と考えております。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先からは、本自己株式処分により取得する当社普通株式を現時点では中長期的な視点で保有する方針であることを濱口健宏氏より口頭で確認しております。

なお、処分予定先との間において、本自己株式処分の払込みが行われる日より2年間に於いて、本自己株式処分により取得する株式の全部又は一部を譲渡した場合には、ただちに譲渡を受けた者の商号又は氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡方法等を当社に書面で報告すること並びに当社が当該報告内容を東京証券取引所へ報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて同意することについての確約書を入手する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本株式譲渡契約に基づいて、処分予定先が所有する日建産業の株式のSPCへの譲渡の対価としてSPCから処分予定先に対して支払われた本件譲渡代金の一部を払込原資として払込みを行っていただく予定であり、処分予定先が払込みのための必要かつ十分な資金を有するものと判断しております。

当社は、処分予定先より2026年7月31日時点の預金残高を確認できる資料の提示を受け、本自己株式処分に必要かつ十分な資金を保有していることを確認しております。

(5) 処分予定先の実態

当社は、本件買収に際してSPCが処分予定先との間で締結した本株式譲渡契約において、SPCを通じて処分予定先から、反社会的勢力と関係がないこと等の表明及び保証を得ております。また、本有価証券届出書提出日付で締結予定の当社と処分予定先との間の引受契約においても、処分予定先から、反社会的勢力と関係がないこと等の表明及び保証を得る予定です。

さらに、当社において、処分予定先、その役員及び主要株主について、第三者機関が提供しているデータベース「日経テレコン」を利用した過去の新聞記事検索を行うとともに、反社会的勢力等を連想させる情報及びキーワードを用いた複合的な検索を実施いたしました。その結果、処分予定先、その役員及び主要株主が反社会的勢力と関係を有していることを示す情報は確認されなかったため、当社は、処分予定先、その役員及び主要株主が反社会的勢力と関係を有していないものと判断しております。

なお、当社は、処分予定先が反社会的勢力とは一切関係がないことを示す確認書を東京証券取引所に提出しております。

7. 処分前後の大株主及び持株比率

処分前（2026年3月31日現在）		処分後	
竹内 在	15.80%	竹内 在	15.23%
高村 徳康	15.76%	高村 徳康	15.18%
諸戸グループマネジメント株式会社	9.90%	諸戸グループマネジメント株式会社	9.01%
ネクストシーケンス合同会社	6.60%	ネクストシーケンス合同会社	6.36%
一徳合同会社	6.60%	一徳合同会社	6.36%
日建コラボレーションスクエア株式会社	—	日建コラボレーションスクエア株式会社	3.65%
セレンディップグループ従業員持株会	3.74%	セレンディップグループ従業員持株会	3.61%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	2.31%	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	2.22%
竹内 弘一	1.37%	竹内 弘一	1.32%
株式会社SBI証券	1.18%	株式会社SBI証券	1.13%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.06%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.02%

- （注） 1. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。
2. 処分前の持株比率は、2026年3月31日現在の発行済株式（自己株式を除く。）の総数を基準とし、処分後の持株比率は、2026年3月31日現在の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に本自己株式処分によって割り当てられる当社普通株式の総数を加味して算出しております。
3. 当社は、自己株式885,540株（2026年3月31日現在）を保有していますが、上記大株主から除外しております。
4. 上記は2026年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
 なお、諸戸グループマネジメント株式会社については、2026年6月30日付「大株主による当社株式の一部売却（立会外トレード）に関するお知らせ」及びその後提出された変更報告書により、保有株式数に変動が生じております。

8. 今後の見通し

本自己株式処分が業績に与える影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

今回の第三者割当による自己株式の処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

当社は2025年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。
 「最近3年間の業績」（連結）、「現時点における発行済株式数及び潜在株式数」、「最近の株価の状況」及び「最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況」に記載している株式数及び1株当たり指標は、当該株式分割の影響を考慮した数値を記載しております。

(1) 最近3年間の業績(連結)

(単位:千円。特記しているものを除きます。)

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高	19,787,230	25,124,596	51,163,634
営業利益	477,866	734,596	2,189,860
経常利益	595,993	735,103	2,418,495
親会社株主に帰属する 当期純利益	518,835	2,088,163	4,147,520
1株当たり純資産額(円)	341.15	442.27	741.96
1株当たり配当額(円)	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益(円)	29.62	115.63	227.28

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2026年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	19,062,316株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	711,200株	3.73%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(注) 上記潜在株式は、全てストックオプションによるものです。

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
始値	280.00円	520.00円	461.50円
高値	603.50円	531.75円	1,967.00円
安値	224.50円	260.75円	295.00円
終値	510.25円	453.75円	1,381.00円

②最近6か月間の状況

	2026年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
始値	1,718円	1,500円	1,950円	2,325円	2,175円	1,875円
高値	1,967円	2,207円	2,430円	2,600円	2,443円	2,130円
安値	1,350円	1,473円	1,810円	1,958円	1,741円	1,364円
終値	1,381円	1,912円	2,346円	2,186円	1,902円	1,452円

③処分決議日前営業日における株価

	2026年 8 月 28 日
始 値	1,456円
高 値	1,485円
安 値	1,430円
終 値	1,452円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
第三者割当による自己株式の処分

払 込 期 日	2025 年 7 月 17 日
調 達 資 金 の 額	200,272,500 円
処 分 価 額	1 株につき 806.25 円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	19,005,460 株
当 該 処 分 に よ る 処 分 株 式 数	普通株式 248,400 株
処 分 先	竹内 弘一
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	19,005,460 株
処 分 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	人件費、労務費等の運転資金
処 分 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	2025 年 7 月～2026 年 3 月
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	当初予定どおり充当済み

以 上

(別紙)

**セレンディップ・ホールディングス株式会社
自己株式処分の要項**

1. 処分株式の種類 当社普通株式
2. 処分株式の数 688,800 株
3. 処分価額（会社法
上の払込金額） 1 株につき 1,452 円
4. 処分価額（会社法
上の払込金額）の
総 額 1,000,137,600 円
5. 申 込 期 日 2026 年 9 月 16 日
6. 払 込 期 日 2026 年 9 月 16 日
7. 処 分 先 日建コラボレーションスクエア株式会社
8. 処 分 の 方 法 第三者割当の方法による。
9. 払 込 取 扱 場 所 株式会社三菱UFJ 銀行名古屋営業部
10. (1)上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
(2)その他本株式処分に関し必要な事項は、当社代表取締役社長 CEO に一任する。

以 上